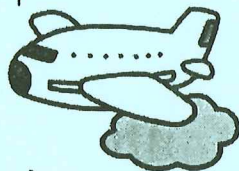


山形県 大江町出身の学生のみなさんへ

大江町海外研修事業補助金制度を利用しませんか！

おおえ国際交流協会では、国際社会に対応できる感覚を養い、広い視野を持ち、地域の活性化に寄与することのできる人材の養成を図るため、研修に必要な経費に対し補助金を交付しています。

どんな人が
申請できるの？



- ・英語力を高めるため、海外へ留学したい！
- ・ゼミの研究のため、海外で現地調査を行いたい！

勉学や技術の習得が目的の研修であれば申請が可能です！

- ◆対象 …大江町内に住所を有し、現に居住している方。
(勉学のためにやむを得ず町外に居住している学生も含まれます。)
現地での実質研修期間が7日以上であること。

- ◆申請時期…原則、研修実施の1か月前までに申請が必要です。

◆補助金の額

研修に係る費用のうち、交通費（現地での交通費含む）の2分の1以内の額。1人20万円を限度とします。

※JICA が実施する青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアに参加する場合は、派遣期間に応じて補助金を交付します。（詳しくはお問い合わせください。）

※問い合わせなど

おおえ国際交流協会 事務局：山形県大江町役場 政策推進課 政策推進係
☎0237-62-2118

〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢882-1

Mail：seisaku@town.oe.yamagata.jp

もしくは 大江町の公式HPからも詳しい情報がご覧になれます！

大江町海外研修

検索

